

本市の行政課題解決に連携して取り組む事業者等を募集します －事業の実施費用の一部を堺市が負担－

堺市では、事業者等（事業活動又は公共的活動を行う企業、法人その他の団体であって国及び地方公共団体以外の団体）が、本市が募集する行政課題の解決に資する新たな実証プロジェクトに取り組む場合、目的、内容、期待する効果・展開等に関する協定をお互いの中で締結し、本市は実施に要する費用の一部を負担する「公民共創イニシアチブ推進事業」を以下のとおり実施します。

ICT 技術の進展等により、社会経済の環境変化や住民ニーズの多様化が進んでおり、民間事業者においても従来のビジネスモデルとは異なる新たな事業領域の開拓が進んでいます。こうした中、公民連携を推進する上で、事業の実証段階等で公と民が対話を通じて協力し、新たな価値の創造に挑戦する取組「CSV (Creating Shared Value)」が求められています。

本事業を通じて、質の高い市民サービスの持続的な提供、効果的・効率的な歳出の実現及び地域活性化をめざします。

1 募集内容

本市が提示する行政課題3テーマの解決につながる事業者等からの提案を募集します。なお、行政課題解決の提案は、複数年度（3年間）にわたり公民が連携して取り組む事業であることが必要です。

提案を募集する行政課題

番号	行政課題	担当部署
1	公共空間を活用した SENBOKU スマートシティ構想の実現	泉北ニューデザイン推進室
2	「自転車」×「ICT」による「サイクルシティ堺」としての都市魅力の発信	サイクルシティ推進部
3	ICT を活用した観光魅力の発信	観光部

2 選定された提案に対する市の支援

行政テーマごとに、市と連携して、提案の実現に向けた協議を優先的に進める事業者等を選定します。提案内容の実施に向けて合意すれば、担当部局と1件あたり3,000,000円を上限とした負担金協定を締結し、公民が連携して提案事業を実施します。

3 実施スケジュール

募集開始 : 令和3年11月 1日 (月)

募集締切 : 令和3年11月22日 (月)

事業者等選定 : 令和3年11月末【予定】

期間内に受け付け、要件を満たす提案の中から、行政課題ごとに、評価点の高い事業者等を1者(合計3者)選定します。

4 申請方法

以下の市ホームページにて、所定の申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、登記事項証明書等の必要書類とあわせて事務局まで提出してください(詳しくは市ホームページをご覧ください)。

5 詳細ホームページ

【堺市ホームページ】

本市の行政課題解決に連携して取り組む事業者等を募集します。

https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/scd/initiative_r3.html

問 い 合 わ せ 先	担 当 課 : 市長公室 政策企画部 民間活力導入担当 電 話 : 072-228-0289 ファックス : 072-222-9694
----------------------------	---